



交通死亡事故多発警報を発表しました

～ 11月19日(木)から4件の交通死亡事故が連続発生しています ～

長野県交通死亡事故多発警報実施要綱に基づき、長野県交通安全運動推進本部では、交通死亡事故多発警報を発表しました。

1 発表の趣旨

令和2年11月19日(木)から24日(火)までの6日間に、県内では4件の交通死亡事故が連続して発生し、4人の方が亡くなる極めて憂慮すべき状況になっています。

多発する交通死亡事故に歯止めをかけ、尊い命を交通事故の被害から守り、交通安全を確保するため、長野県内に交通死亡事故多発警報を発表します。

広報啓発活動等を一層強化して交通安全の呼びかけを行い、悲惨な交通死亡事故の抑止に全力で取り組みます。(事故の概要は別紙のとおり)

2 期間

令和2年11月25日(水)から12月4日(金)までの10日間

3 広報啓発活動(県民への呼び掛け)の内容

高齢ドライバー事故や単独事故、横断歩道横断中の死亡事故が発生しています。

[ドライバーの皆さん]

- ・ 速度の出しすぎに注意をし、進路前方の状況をしっかり確認するなどして安全運転に努めましょう。
- ・ 横断歩道手前で歩行者の有無を確認するとともに、歩行者がいたら横断歩道手前で必ず一時停止をしましょう。
- ・ 前照灯はハイビームとロービームの切り替えをこまめに行い、安全確認を確実にし、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- ・ 運転の際には、確実にシートベルトの装着やチャイルドシートの正しい使用など交通法規・ルールを遵守しましょう。

[歩行者の皆さん]

- ・ 薄暮、夜間の歩行の際にはドライバーから発見しやすい明るい服装や反射材を着用し、安全確認を徹底しましょう。

◎ 思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔 (長野県交通安全スローガン)

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係
 (長野県交通安全運動推進本部事務局)
 (課長) 村井 昌久 (担当) 小松 靖伸
 電話: 026-235-7174 (直通) FAX: 026-235-7374
 026-232-0111 (代表) 内線 2848
 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp